

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先)京都府知事	H26年7月26日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) (届出者) 東京都墨田区両国2-10-14 電話 03-5600-1488 (代理者) 京都府長岡京市開田1-6-6 電話 075-951-1181	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) (届出者) 三菱製紙株式会社 代表取締役社長 鈴木邦夫 (代理者) 三菱製紙株式会社 京都工場 執行役員工場長 藤田誠

環境マネジメントシステムの名称	ISO 14001
適用範囲	三菱製紙株式会社 京都工場
導入年月日	1999年 12月 3日
認証番号	JQA-EM0621
基本方針	(1) 法令遵守の徹底 (2) 環境コミュニケーションの充実、地域との共生 (3) 地球温暖化対策の推進 (4) 環境負荷の少ない生産技術・製品の開発 (5) 資源の循環利用の促進 (6) 緊急時の適切な対応
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	○産業廃棄物発生量 : 100t/年以下 混合廃棄物発生量 : 3.6t/年以下 事業系一般廃棄物 : 6.5t/年以下 ○エネルギー原単位向上 : 2012年度比1%向上 その他排水処理関係、化学物質管理等のマネジメント設定実施。
目標を達成するための取組の内容	○産業廃棄物削減 ・古紙、廃プラスチック、金属類の分別廃棄向上により有価物化を図る。 ・最終分別を行い産業廃棄物、混載物の削減を図る。 ・職場での分別教育及び分別徹底により廃棄物を削減する。 ○エネルギー原単位向上 ・空調機の省エネ対応及び空調条件の見直し。 ・ピーク電力カットに向けた取り組み（節電意識醸成）。 他
目標を達成するための取組の進捗状況	○産業廃棄物削減 ・廃棄物の分別化が定着し維持が出来ており、廃棄物全体量削減にも効果が表れており、今後も更なる取り組みの継続を推進する。 ○エネルギー原単位向上 ・生産工程見直しによる省エネを推進中。 ・新設更新により省エネを実施中。 ・夏季の節電協力要請に対し、換熱体制変更等で対応を図った。 他
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	○産業廃棄物削減 ・古紙、廃プラスチック、金属類の分別廃棄向上による有価物化、職場での分別教育及び分別徹底により、産業廃棄物量は89.2t/年、混合廃棄物量は3.4t/年、事業系一般廃棄物は5.7t/年と目標を達成した。 ○エネルギー原単位向上 ・空調機の省エネ対応、及び空調条件の見直し、ピーク電力カットに向けた取り組みにより、原油換算で前年度比1.4%削減し、原単位としては5.7%の削減を達成させることができた。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守については、年間計画を立て月単位で確認を行っている。また、計画外の法対応についても都度対応を行っており、違反や指導は無かった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	2014年度も、2013年度環境マネジメントの目標及び取組内容について評価・見直しを行い、審議結果を基に更なる追加施策も取り入れながら、新たに目標設定を行い運用を開始した。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。